

～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

東松島市体育協会 スポパ 通信

Sports Paradise



雨の日が多くなってくるこの時期、外で体が動かせない時は屋内施設のご利用をお勧めします！

●市民体育館 アリーナ

- ・バスケットコート（2面）・バレーコート（4面）
- ・バドミントン ・卓球

●赤井地区体育館 アリーナ

- ・バスケット ・バレー（3面）・ バドミントン ・卓球
- ※上の2施設は、ご家族でミニボールなどを用いてお子様と遊びに来られる方々もいらっしゃいます。

●矢本運動公園 武道館

主に空手・柔道・躰道で利用されています。
床が畳なので小さいお子さんでも危険が少ないと思います。

●鷹来の森運動公園 屋内運動場（テントシート）

屋根の付いていて、下が土の施設です。
主に野球・サッカー・フットサルの練習で利用されています。
A棟（防球ネット有）・B棟共に真ん中で仕切ることができ、1棟を2つのコートに分けることができます。
ちなみに1棟はフットサルコート2つ分の広さになってます

★各施設【スポーツ】に限らず、【体を動かす】という目的でも是非ご利用くださいね。

NPO 法人東松島市体育協会は市民の皆様のスポーツ環境をサポートします。

■問・申し込み 事務局 東松島市民体育館2階

☎ 82-9030 FAX 82-1170 平日：9時から17時まで